農薬はルールを守って適正に利用しましょう

問 産業課 営農推進係 ☎62-9328

農薬の使用は、病害虫を防除する有効な手段のひとつですが、使用方法を間違えれば、農作物のみならず人や 周囲の環境に害を及ぼす可能性があります。農薬を使う時は、以下の点に留意し適正に使用しましょう。

●守ってもらいたい9つのルール

- 1. 農薬のラベル等に記載されている使用方法等を守り、 農作物のほか、人や家畜、水域の生活環境動植物へ害を及ぼさないこと。
- 2. 周辺に飛散しないよう、十分注意して散布すること。
- 3. 農薬を取り扱う際は、防護衣やマスク等を着用すること。
- 4. ほ場の面積等に応じて必要量を調整し、薬液を余らせないこと。
- 5. 散布後は防除機具等の洗浄を十分行うとともに、洗浄水を河川等へ流出させないこと。
- 6. 誤飲・誤食を防止するため、農薬を飲食物等の別の容器に絶対に移し替えないこと。
- 7. 不要となった農薬は放置せず、専門の業者に処理を依頼する等、適切に処分すること。
- 8. 最終有効年月を過ぎた農薬を使用しないこと。
- 9. 防除日誌を記帳すること。





見守り情報 No.121=

固定電話が使えなくなる?~IP網への移行に乗便した勧誘にご注意~

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188 長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

大手電話会社の子会社を名乗る業者から「アナログ回線が廃止される。今の電話が使 こんな相談 えなくなるので光回線に切り替えないか」と電話がきました。不審に思い断りましたが、こ の会社の言ってることは本当ですか。

消費者へのアドバイス

NTT東日本とNTT西日本は、2024年1月以降固定電話の「IP網」への移行に伴 い、電話会社内の設備の切り替えを予定しています。この切り替えに乗便し、固 定電話や固定電話の番号が使えなくなるといった勧誘文句で営業する業者に注意 しましょう。

IP網への移行後も、現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができ ます。設備切り替えに伴う工事も不要です。よく分からなければ、その場で返事 はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。不審に思ったら、早めに消費生活セ ンター、もしくはNTT東日本にご相談ください。



出典:国民生活センタ

(NTT東日本☎0120-815-511 消費者ホットライン☎188)

「広報ふじみ 縮刷版」を販売しています

問 総務課 文書情報係 ☎62-9324

刊行物	掲載期間	販売価格(税込)
第1巻	昭和43年 7月~昭和59年 9月	3,000円
第2巻	昭和59年10月~平成 6年12月	5,000円
第3巻	平成 7年 1月~平成12年12月	(セット販売)

